

令和4年度 大正区子ども・子育てプラザ清掃委託業務仕様書

1. 日常清掃

- 1) 清掃区分 大正区子ども・子育てプラザ（以下プラザという）の内部および外部指定範囲。
- 2) 清掃時間 午前6時より午前9時までとする。（3時間）
- 3) 期 間 令和4年4月12日より令和5年3月31日までの水・金・日の週3日（但し、祝祭日および年末年始12月29日～1月3日除く）
- 4) 清掃内容 別紙「清掃作業基準表」およびプラザ関係職員の指示により実施する。
- 5) そ の 他 注意事項
 - ① 作業実施にあたっては、誠実に行い、特に利用者に注意する。
 - ② 清掃作業に必要な器具・材料等はすべて受託者の負担とする。
ただし、水道および電気については施設のものを利用することができる。
 - ③ 作業にあたっては、火災その他の事故の発生のないように注意する。
 - ④ 作業終了後は、プラザ関係職員の検査を受け、作業に不備な点がある時は、その指示に従って直ちに補修作業を行う。
 - ⑤ 清掃作業従事者の氏名等を必ず提出する。

2. 定期清掃

- 1) 清掃区分 プラザ内部および外部指定範囲
床面清掃・ガラス清掃 年2回（半期に1回）
- 2) 清掃時間 午前9時より午後1時までとする。
- 3) 期 間 令和4年4月12日より令和5年3月31日までとする。
- 4) 清掃内容 別紙「清掃作業基準表」およびプラザ関係職員の指示により実施する。
- 5) そ の 他 注意事項については日常清掃と同じ

6. 見積書様式

指定なし

社印を押印した見積書原本、金額は総額（税込み）にて明記すること

7. 提出期間

令和4年4月4日（月）から令和4年4月8日（金）

月曜日から金曜日の午前9時30分から午後5時

8. 提出先

社会福祉法人 大阪市大正区社会福祉協議会

大阪市大正区小林西1-14-3

郵送の場合は、4月8日（金）必着のこと

9. 参加資格

大阪市への入札資格を有し、なおかつ競争入札参加停止措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていない事業者であること。

10. 選定

令和4年4月8日（金）午後5時15分に開封し、確認作業を行います

令和4年4月8日（金）午後5時30分までに落札業者に電話連絡を行います

落札事業者は、今後の対応について別途協議を行い、正式な業務発注とする

11. 支払い

銀行振込にて行う（振込手数料は事業者負担とする）

なお、締め日・支払日などについては落札事業者と別途協議を行います

12. その他

落札事業者決定後、または契約後に関わらず当該事業者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱別紙に掲げる措置要件及び、大阪市競争入札参加停止措置に該当した場合、すべての内容を無効とする。その際に生じた負債については、当協議会は責任を負わないものとする。

仕様書の内容は、当協議会の都合により変更する場合がある。

13. 問い合わせおよび提出先

社会福祉法人 大阪市大正区社会福祉協議会

住 所：大阪市大正区小林西1-14-3

電 話：06-6555-7575

F A X：06-6555-0687

E-mail taisyo-fureai@cwo2.bai.ne.jp

担 当 藤原